

## 浜の活力再生プラン

(第2期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	志々伎漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 後藤 正喜 (志々伎漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	志々伎漁協、平戸市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>① 対象地域 平戸市志々伎町、早福町、小田町、野子町、木ヶ津町、宝亀町</p> <p>② 対象漁業種類 刺し網漁業、一本釣り漁業、かご漁業、ごち網漁業、潜水漁業</p> <p>③対象漁業者数 117名</p> <p>※志々伎漁協地域水産業再生委員会に属する漁業者（以下、漁業者という） 刺し網漁業（74名）、一本釣り漁業（29名）、かご漁業（4名）、ごち網漁業（10名） （うち潜水漁業を兼ねる6名）</p>
-------------------	---

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>本プラン対象の漁業者が所属する志々伎漁協（以下「当漁協」という。）は、長崎県平戸島内の南部に位置し、阿値賀島沖など優良な漁場を有し、刺し網漁業のほか、一本釣り漁業、かご漁業等が営まれている。</p> <p>当漁協の水産業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①磯焼けの進行のほか、海水温上昇など海域環境の変化や資源状況の悪化</li><li>②魚価や水産物消費の低迷</li><li>③燃油購入費など漁業コストの増加</li></ul> <p>により組合員の収益が低下し、漁家経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。</p> <p>これらに対し対策を講じなければ、産業として生産基盤の弱体化が避けられない。</p>
---

## (2) その他の関連する現状等

近年、本プラン対象以外の漁業者を含む当漁協全体としての生産量・生産額は、ともに減少（特に当漁協の主要な魚種の1つであるヒラメは、近年、漁獲量は減少し、魚価も低迷）しており、組合員も減少と高齢化が進んでいる。

また、A重油価格が高止まりから上昇傾向にあることに加え、漁具など他のコストも上昇しており、漁業を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっている。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の再生活力再生プランに係る成果及び課題等

#### ①漁場生産力の向上

藻場保全活動（ガンガゼ駆除）については、これまでの取組によって一部の海域では藻場の回復の兆候が確認されている。このため、藻場再生に向け、前期の取組を通じて得られた知見や課題を踏まえつつ、継続した取組と漁場環境に応じた種苗放流が重要である。

また、資源管理計画の実行については、取組の必要性が漁業者にも認識され、休漁日の設定及び適正履行につながっており、資源の安定生産を図るため、取組の更なる強化・推進に努めたい。

#### ②流通体制の改善、水産物の高付加価値化

販路拡大（ウチワエビ）については、これまでの取組（PR活動）により、取引先も徐々にではあるが増えてきている。需要が増加傾向にあるため、今後も前期の取組を通じて得られた知見や課題を踏まえつつ、継続した取組が重要である。

未利用資源（ガンガゼ）を活用した水産加工品の開発については、専門機関の指導を仰ぎながら試作品の開発を試みたが、加工施設の確保や許可の取得等の問題から商品化には至らず、一旦取組は中止した。

漁協製氷施設の整備（平成29年度）により氷の安定供給体制が構築されたことから、刺し網、ごち網等で漁獲されるマダイ（鮮魚）について十分な給氷及び荷さばき作業時間の確保につながっており、今後も本種の鮮度及び魚価の向上を目指した取組みを継続していく。

#### ③漁業コストの削減

船底清掃や減速航行及び省エネ機器の導入により漁業コストの削減が図られた。

#### ④都市住民等の交流促進

漁業体験事業では、志々伎体験型振興会所属漁業者による修学旅行生の体験型漁業への受入活動が継続して行なわれており、今後も地元漁業者の同振興会への加入を推進し、本事業の活動継続に努めていく。

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

水産業による所得を向上させるため、前期の基本方針で掲げた各種取組を通じて得られた上記成果や課題等を踏まえつつ、継続して次の生産性の向上とコスト削減策に取り組む。

①漁場生産力の向上

- ・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化
- ・種苗放流などによる水産資源の維持、強化
- ・公的措置に基づく漁獲努力量の適正管理
- ・経営計画の策定及び実践による漁業所得の向上
- ・適切な資源管理と収益性向上の両立
- ・操業効率化機器導入による漁獲量向上（イカ釣り）

②流通体制の改善、水産物の高付加価値化

- ・消費者への直接販売体制の構築、推進
- ・鮮魚（ごち網・刺し網のマダイ等）の魚価の向上

③漁業コストの削減

- ・省燃油活動の徹底
- ・省エネ機器の導入推進
- ・操業効率化を図るためのリース漁船の導入

④都市部住民等との交流促進

⑤関連施策

- ・鮮魚運搬車（新車）の導入による安定した鮮度保持体制の構築
- ・漁船保全修理施設の整備による漁業経費の削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業者が行う水産動植物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県県北海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則など公的な規制措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正管理に努める。

(4) 具体的な取組内容

1年目（平成31年度）所得（6.8）%向上

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	以下の取組を行い基準年より漁業収入を（1.83）%向上させる。 ① 漁場生産力の向上 ・潜水漁業者は藻場保全活動を行う（ガンガゼ駆除 11.66ha）。 ・刺し網漁業者は種苗放流を行う（ヒラメ 5万尾）。 ・潜水漁業者は種苗放流を行う（アカウニ 10万個、クロアワビ 6千個）。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲努力量の適正管理（公的規制措置以外）を行う。具体的には、刺し網、いかつり、かご、たこつぼ、ごち網、延縄、一本釣り漁業について年間10日～31日間の休漁日を設定する。</li> <li>・経営改善を図ろうとする漁業者（イカ釣り等）は経営計画を策定し、操業効率化に資する機器（潮流計等）の導入により、漁獲量向上の取組を実践する。</li> <li>・全漁業者は年1回海底清掃を実施し、投棄された海底の漁具を回収する。</li> </ul> <p>② 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業者は消費者への直接販売などを実施し、ウチワエビの販路拡大を図る。（都市圏の産直フェア、個別料理店への訪問）</li> <li>・ごち網及び刺し網漁業者は漁協と連携して漁協の製氷施設を活用しマダイ（鮮魚）の荷さばき（給氷、箱立て）作業を充実させ、魚価（鮮度向上）の向上を目指した取組を継続する。</li> </ul> <p>④ 都市部住民等との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網及び一本釣り漁業者は志々伎体験型振興会に加入し、修学旅行生の受入れなど漁業体験事業（釣り体験等）を行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を（1.66）%削減する。</p> <p>③ 漁業コストの削減</p> <p>〈省燃油活動の徹底〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は船底掃除（2回／年）を実施する。</li> </ul> <p>〈省エネ機器等の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操業の効率化を目指す漁業者は省エネ型又は生産性向上に資する漁船エンジン等の導入を進める。</li> </ul> <p>〈操業効率化を図るためのリース漁船の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船の導入を進めることにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）、離島漁業再生支援交付金（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、漁場機能維持管理事業（国）、水産業所得向上支援事業（県）、新水産経営力強化事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

2年目（平成32年度）所得（7.6%）向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を（2.01）%向上させる。</p> <p>① 漁場生産力の向上</p>
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜水漁業者は藻場保全活動を行う（ガンガゼ駆除 11.66ha）。</li> <li>・刺し網漁業者は種苗放流を行う（ヒラメ 5 万尾）。</li> <li>・潜水漁業者は種苗放流を行う（アカウニ 10 万個、クロアワビ 1 万 2 千個）。</li> <li>・漁獲努力量の適正管理（公的規制措置以外）を行う。具体的には、さし網、いかつり、かご、たこつぼ、ごち網、延縄、一本釣り漁業について年間 10 日～31 日間の休漁日を設定する。</li> <li>・経営改善を図ろうとする漁業者（イカ釣り等）は経営計画を策定し、操業効率化に資する機器（潮流計等）の導入により、漁獲量向上の取組を実践する。</li> <li>・全漁業者は年 1 回海底清掃を実施し、投棄された海底の漁具を回収する。</li> <li>・資源管理の更なる強化に取り組み収益性向上を図ろうとする漁業者は、地域成長産業化計画を策定し実践する。</li> </ul> <p>② 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業者は消費者への直接販売などを実施し、ウチワエビの販路拡大を図る。（都市圏の産直フェア、個別料理店への訪問）</li> <li>・ごち網及び刺し網漁業者は漁協と連携して漁協の製氷施設を活用しマダイ（鮮魚）の荷さばき（給氷、箱立て）作業を充実させ、魚価（鮮度向上）の向上を目指した取組を継続する。</li> </ul> <p>④ 都市部住民等との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網及び一本釣り漁業者は志々伎体験型振興会に加入し、修学旅行生の受入れなど漁業体験事業（釣り体験等）を行う。</li> </ul> <p>⑤ 関連施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、経年劣化等により機能低下が生じている既存鮮魚運搬車について、新たな車輛を導入することで、機能改善・向上を図り安定した鮮度保持体制を構築する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を（1.94）%削減する。</p> <p>③ 漁業コストの削減</p> <p>〈省燃油活動の徹底〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は船底掃除（2 回／年）を実施する。</li> </ul> <p>〈省エネ機器等の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操業の効率化を目指す漁業者は省エネ型又は生産性向上に資する漁船エンジン等の導入を進める。</li> </ul> <p>〈操業効率化を図るためのリース漁船の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船の導入を進めることにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。</li> </ul>

	<p>⑤ 関連施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、新たに漁船保全修理施設を導入し、漁業者が漁船の維持補修のための安全かつ効率的な作業体制を確保することで、漁業者のコスト削減に寄与する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）、離島漁業再生支援交付金（国）、浜の活力再生・成長促進交付金（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、漁場機能維持管理事業（国）、水産業所得向上支援事業（県）、新水産経営力強化事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

3年目（平成33年度）所得（8.5）%向上

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を（2.18）%向上させる。</p> <p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜水漁業者は藻場保全活動を行う（ガンガゼ駆除 11.66ha）。</li> <li>・刺し網漁業者は種苗放流を行う（ヒラメ 5万尾）。</li> <li>・潜水漁業者は種苗放流を行う（アカウニ 10万個、クロアワビ 1万2千個）。</li> <li>・漁獲努力量の適正管理（公的規制措置以外）を行う。具体的には、さし網、いかつり、かご、たこつぼ、ごち網、延縄、一本釣り漁業について年間10日～31日間の休漁日を設定する。</li> <li>・経営改善を図ろうとする漁業者（イカ釣り等）は経営計画を策定し、操業効率化に資する機器（潮流計等）の導入により、漁獲量向上の取組を実践する。</li> <li>・全漁業者は年1回海底清掃を実施し、投棄された海底の漁具を回収する。</li> <li>・資源管理の更なる強化に取り組み収益性向上を図ろうとする漁業者は、地域成長産業化計画を策定し実践する。</li> </ul> <p>② 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業者は消費者への直接販売などを実施し、ウチワエビの販路拡大を図る。（都市圏の産直フェア、個別料理店への訪問）</li> <li>・ごち網及び刺し網漁業者は漁協と連携して漁協の製氷施設を活用しマダイ（鮮魚）の荷さばき（給氷、箱立て）作業を充実させ、魚価（鮮度向上）の向上を目指した取組みを継続する。</li> </ul> <p>④ 都市部住民等との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網及び一本釣り漁業者は志々伎体験型振興会に加入し、修学旅行生</li> </ul>
--------------	---

	の受入れなど漁業体験事業（釣り体験等）を行う。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組を行い基準年より漁業経費を（2.22）%削減する。 ③ 漁業コストの削減 〈省燃油活動の徹底〉 ・ 全漁業者は船底掃除（2回／年）を実施する。 〈省エネ機器等の導入〉 ・ 操業の効率化を目指す漁業者は省エネ型又は生産性向上に資する漁船エンジン等の導入を進める。 〈操業効率化を図るためのリース漁船の導入〉 ・ 省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船の導入を進めることにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業（国）、離島漁業再生支援交付金（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、漁場機能維持管理事業（国）、水産業所得向上支援事業（県）、新水産経営力強化事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）

#### 4年目（平成34年度）所得（9.3）%向上

漁業収入向上のための取組	以下の取組を行い基準年より漁業収入を（2.36）%向上させる。 ① 漁場生産力の向上 ・ 潜水漁業者は藻場保全活動を行う（ガンガゼ駆除11.66ha）。 ・ 刺し網漁業者は種苗放流を行う（ヒラメ5万尾）。 ・ 潜水漁業者が種苗放流を行う（アカウニ10万個、クロアワビ1万2千個）。 ・ 漁獲努力量の適正管理（公的規制措置以外）を行う。具体的には、さし網、いかつり、かご、たこつぼ、ごち網、延縄、一本釣り漁業について年間10日～31日間の休漁日を設定する。 ・ 経営改善を図ろうとする漁業者（イカ釣り等）は経営計画を策定し、操業効率化に資する機器（潮流計等）の導入により、漁獲量向上の取組を実践する。 ・ 全漁業者は年1回海底清掃を実施し、投棄された海底の漁具を回収する。 ・ 資源管理の更なる強化に取り組み収益性向上を図ろうとする漁業者は、地域成長産業化計画を策定し実践する。 ② 流通体制の改善、水産物の高付加価値化
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刺し網漁業者は消費者への直接販売などを実施し、ウチワエビの販路拡大を図る。(都市圏の産直フェア、個別料理店への訪問)</li> <li>・ ごち網及び刺し網漁業者は漁協と連携して漁協の製氷施設を活用しマダイ(鮮魚)の荷さばき(給氷、箱立て)作業を充実させ、魚価(鮮度向上)の向上を目指した取組みを継続する。</li> </ul> <p>④ 都市部住民等との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刺し網及び一本釣り漁業者は志々伎体験型振興会に加入し、修学旅行生の受入れなど漁業体験事業(釣り体験等)を行う。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を(2.49)%削減する。</p> <p>③ 漁業コストの削減</p> <p>〈省燃油活動の徹底〉</p> <p>全漁業者は船底掃除(2回/年)を実施する。</p> <p>〈省エネ機器等の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 操業の効率化を目指す漁業者は省エネ型又は生産性向上に資する漁船エンジン等の導入を進める。</li> </ul> <p>〈操業効率化を図るためのリース漁船の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船の導入を進めることにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業(国)、離島漁業再生支援交付金(国)、効率的な操業体制の確立支援事業(国)、水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、漁業経営セーフティネット構築事業(国)、漁場機能維持管理事業(国)、水産業所得向上支援事業(県)、新水産経営力強化事業(県)、平戸市豊かな海づくり事業(市)</p>

5年目(平成35年度)所得(10.1)%向上

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を(2.53)%向上させる。</p> <p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 潜水漁業者は藻場保全活動を行う(ガンガゼ駆除11.66ha)。</li> <li>・ 刺し網漁業者は種苗放流を行う(ヒラメ5万尾)。</li> <li>・ 潜水漁業者は種苗放流を行う(アカウニ10万個、クロアワビ1万2千個)。</li> <li>・ 漁獲努力量の適正管理(公的規制措置以外)を行う。具体的には、さし網、いかつり、かご、たこつぼ、ごち網、延縄、一本釣り漁業について年間10日~31日間の休漁日を設定する。</li> <li>・ 経営改善を図ろうとする漁業者(イカ釣り等)は経営計画を策定し、操</li> </ul>
--------------	--



	<p>業効率化に資する機器（潮流計等）の導入により、漁獲量向上の取組を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は年1回海底清掃を実施し、投棄された海底の漁具を回収する。</li> <li>・資源管理の更なる強化に取り組み収益性向上を図ろうとする漁業者は、地域成長産業化計画を策定し実践する。</li> </ul> <p>② 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業者は消費者への直接販売などを実施しウチワエビの販路拡大を図る。（都市圏の産直フェア、個別料理店への訪問）</li> <li>・ごち網及び刺し網漁業者は漁協と連携して漁協の製氷施設を活用しマダイ（鮮魚）の荷さばき（給氷、箱立て）作業を充実させ、魚価（鮮度向上）の向上を目指した取組を継続する。</li> </ul> <p>④ 都市部住民との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網及び一本釣り漁業者は志々伎体験型振興会に加入し、修学旅行生の受入れなど漁業体験事業（釣り体験等）を行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を（2.77）%削減する。</p> <p>③ 漁業コストの削減</p> <p>〈省燃油活動の徹底〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は船底掃除（2回／年）を実施する。</li> </ul> <p>〈省エネ機器等の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操業の効率化を目指す漁業者は省エネ型又は生産性向上に資する漁船エンジン等の導入を進める。</li> </ul> <p>〈操業効率化を図るためのリース漁船の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船の導入を進めることにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）、離島漁業再生支援交付金（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、漁場機能維持管理事業（国）、水産業所得向上支援事業（県）、新水産経営力強化事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

（5）関係機関との連携

<p>国の「水産基本計画」、長崎県の「長崎県水産業振興基本計画」、平戸市の「平戸市水産業振興基本計画」の趣旨に合致する取組を推進する。</p> <p>各種取組の推進に関しては、効率的に実施することができるように長崎県や平戸市の水産関係部局から助言、指導を受ける。特に、漁場生産力の向上や水産物の高付加価値化に関する取組に</p>
--

については水生生物を対象とする内容であるため、県総合水産試験場や水産業普及指導センターの技術的見地からの助言を重視する。

また、流通体制の改善に関する取組については、単独で実施するより高い効果を上げられるように、平戸市ブランド化推進協議会や平戸市商工物産関係部局の協力を得ながら推進する。

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

漁業所得の向上 10% 以上	基準年	
	目標年	

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

##### (3) 所得目標以外の成果目標

イカ釣り漁業における経営計画の策定件数（件）	基準年	
	目標年	

##### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

#### 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮 対策事業（国）	<p>(1) 事業内容 藻場の保全活動を実施し、根付資源の培養などの機能を持つ有用海藻の増殖を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 有用海藻の増殖は、浜の活力再生プランで定める漁場生産力の向上の取組にあたり、根付資源の増加による漁業収入の向上に繋がる。</p>

<p>離島漁業再生支援交付金（国）</p>	<p>（１） 事業内容 離島漁業集落において、漁場の生産力向上に関する取組及び漁業再生に関する実践的な取組を実施することで地域の活性化を図るとともに漁業の再生を図る。</p> <p>（２） 浜の活力再生プランとの関係性 漁場の生産力向上に関する取組及び漁業再生に関する実践的な取組は、離島地区漁業生産額の維持・安定を図ることで地域全体の漁業収入の向上に繋がる。</p>
<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p>	<p>（１） 事業内容 新たに漁船保全修理施設を導入することで漁業者の漁船の維持補修のための安全かつ効率的な作業体制を確保し、コスト削減を図る。</p> <p>（２） 浜の活力再生プランとの関係性 漁船保全修理施設の整備は、浜の活力再生プランで定める漁業コストの削減の取組にあたり、漁船の上架作業の際の安全な作業体制の確保及び省力・省人化による作業効率化が期待できる。</p>
<p>１．効率的な操業体制の確立支援事業（国）  ２．水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p>	<p>（１） 事業内容 定期の船底清掃を実施、また省エネ機器を導入し、燃油消費量の低減を図る。</p> <p>（２） 浜の活力再生プランとの関係性 船底清掃や省エネ機器導入により燃油消費量の低減を図ることで、浜の活力再生プランで定める漁業コスト削減が図られる。</p>
<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p>	<p>（１） 事業内容 省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船を導入する。</p> <p>（２） 浜の活力再生プランとの関係性 省エネにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化が図られる。</p>
<p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p>	<p>（１） 事業内容 適切な資源管理と収益性の向上に資する漁船、漁具等を導入する。</p> <p>（２） 浜の活力再生プランとの関係性 適切な資源管理と収益性向上に取り組むことで、持続可能な漁業の実現を図る。</p>

<p>漁業経営セーフティ ネット構築事業 (国)</p>	<p>(1) 事業内容 漁業用燃油等の価格変動に備え、積立を行うことで経営の安定化を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 原油価格の高騰により、燃油価格が上昇した際にも補填金を活用し操業体制を維持できるため生産性の維持・向上に寄与する。</p>
<p>漁場機能維持管理事業 (国)</p>	<p>(1) 事業内容 海底漁具を回収することで安全操業、漁場の維持、回復、拡大に努める。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 漁場での海底清掃作業の実施により、漁場環境の保全・回復をはかることで生産性の維持・向上に寄与する。</p>
<p>水産業所得向上支援 事業 (県)</p>	<p>(1) 事業内容 現状の経営状況を確認し、漁業所得の向上を目標とした経営計画を策定することで、経営の合理化を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 経営合理化を図り、効率的な操業体制を確保することで生産体制を維持し漁業所得の向上を図る。</p>
<p>新水産業経営力強化 事業 (県)</p>	<p>(1) 事業内容 水産業所得向上支援事業により策定した経営計画の目標達成のために必要な機器等を導入する。また、経年劣化等により機能低下が生じている共同利用施設について、機能改善・向上を図り安定した生産体制を構築する。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 経営計画の目標達成に必要な機器等及び新たな鮮魚運搬車を導入することで生産性を向上し、漁業所得の向上を図る。</p>
<p>平戸市豊かな海づくり 事業 (市)</p>	<p>(1) 事業内容 海と緑に恵まれた豊かな漁村地域の活性化に資するために、水産加工品の開発及び販路開拓等に取り組む。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 加工品等の開発等及び販路開拓等の取組みは漁業収入の向上、漁業者の所得向上に寄与する。</p>